



これはイメージです。

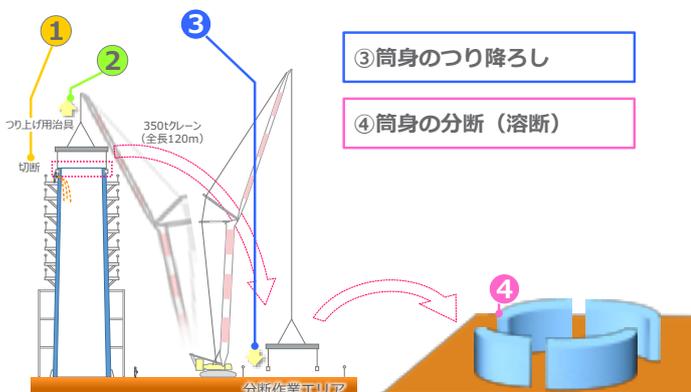
③感染症流行下での原子力災害時の防護措置については、ガイドライン（技術的助言）は住民の生命、身体の安全を守るため、放射線の防護措置と感染症対策を両立させようと策定されています。被曝のリスクを避けるために防護措置を、感染症拡大リスクを避けるために感染症防止対策を両立させるといふものです。

〔原子力災害広域避難計画の周知について〕

市内8地区ごとに避難経路と避難地が明示された「原子力防災広域避難ガイドマップ」が示され、住民避難が必要となった際の手段の説明がありました。住民への説明会は今年度中に開催され、感染症予防対策として、事前申し込み後に参加できるとのことです。

①筒身の切断（溶断）
筒身をクレーンで上方向きに張力をかけた状態で切断

②切断した筒身のつり上げ



③筒身のつり降ろし

④筒身の分断（溶断）

〔浜岡原子力発電所視察について〕
1、2号機共用排気筒解体撤去工事と新しくなった正門を視察しました。

廃棄物処理対策調査 特別委員会

令和3年9月17日に委員会を開催し、次のとおり執行部から報告を受けました。

(1)ごみ処理広域化計画の策定状況について

県は、国からのごみ処理の広域化とごみ処理施設の集約化の通知を受けて、当該計画の策定を推進しています。計画策定のために、市町と連携し、合意形成を図りながら、広域化を新たに4地域に集約化のため調査・検討を進めています。当市は中部地域として検討されています。各市町の合意形成が得られた後に、県環境審査会への報告、その後、パブリックコメントを実施予定です。中部地域内での集約化は、既存焼却施設の残存年数と、長期的展望を考慮しながら、段階的集約を整理し、検討します。

(2)環境保全センターの現状について

ごみ焼却施設は、既に焼却炉の標準的な耐用年数15年が経過して

います。平成24年度に行われた精密機械機能検査にて毎年2億円程度の管理費、維持補修費をかけて予防保全に努めれば、令和8年度までの使用は可能という検査結果が出ています。焼却施設整備計画に沿って、平成28年度から延命化対策工事を実施し、令和7年度までの延命化を図っています。ダイオキシン類の対策工事は平成13年度までに実施済みです。

(3)不法投棄の現状と対策について

不法投棄の現状は、近年発生件数、量ともに減少傾向にあります。市の対策としては、パトロールの実施や不法投棄防止用ネットの設置、看板と監視カメラの貸出しを行っています。町内会及び環境美化推進員と連携をとり、不法投棄の予防に努めるとともに、発生箇所を图示し、見える化することにより、パトロール箇所を精査し、防止を図っています。



貸出看板